

平成29年8月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（平成29年7月分）について

平成29年7月に、当社から愛媛県ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の3件です。これらの事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 補機温度監視装置の表示装置の異常について	7月3日	-	C
2. 伊方発電所3号機 非常用ディーゼル発電機の空気冷却器清掃について	7月5日	7月5日	B
3. 伊方発電所における作業員の体調不良について	7月24日	-	C

県の公表区分 A：即公表

B：48時間以内に公表

C：翌月10日に公表

なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成29年7月分）

以上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成29年7月分）

1. 伊方発電所3号機 補機温度監視装置の表示装置の異常について

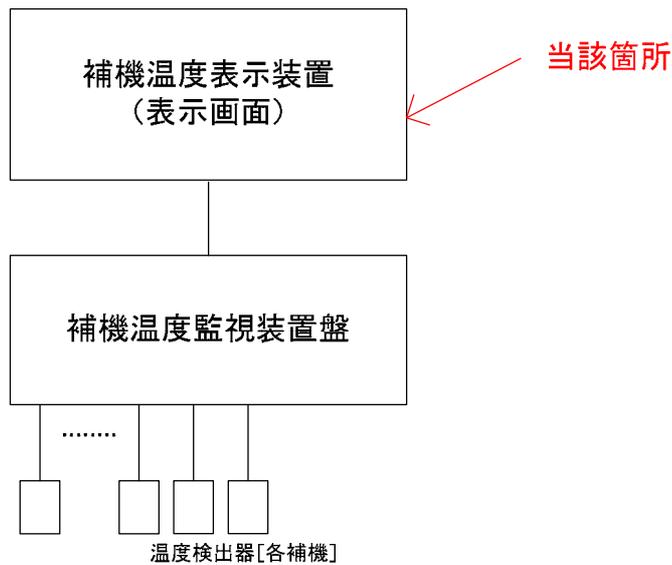
通常運転中の伊方発電所3号機（加圧水型、定格電気出力89万キロワット）の中央制御室（管理区域外）において、7月3日5時4分、補機温度監視装置の異常を示す信号が発信したため、保守員が調査を実施したところ、同日7時25分、同装置の表示装置に異常があることを確認しました。

そのため、同装置の表示装置の取替えを行い、同日13時4分、通常状態に復旧しました。

なお、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。今後、詳細調査を実施します。

補機温度監視装置：各種のポンプ・モータや変圧器などの補機の温度を、中央制御室の表示装置の画面に表示するとともに、各温度の異常を検知した場合に警報発信を行う装置

伊方発電所3号機 補機温度監視装置 設備概要図



2. 伊方発電所3号機 非常用ディーゼル発電機の空気冷却器清掃について

通常運転中の伊方発電所3号機（加圧水型、定格電気出力89万キロワット）の非常用ディーゼル発電機3Aおよび3Bの確認運転において、空気冷却器出口の空気温度が徐々に上昇していることを確認したため、念のため空気冷却器の細管清掃作業を実施しました。

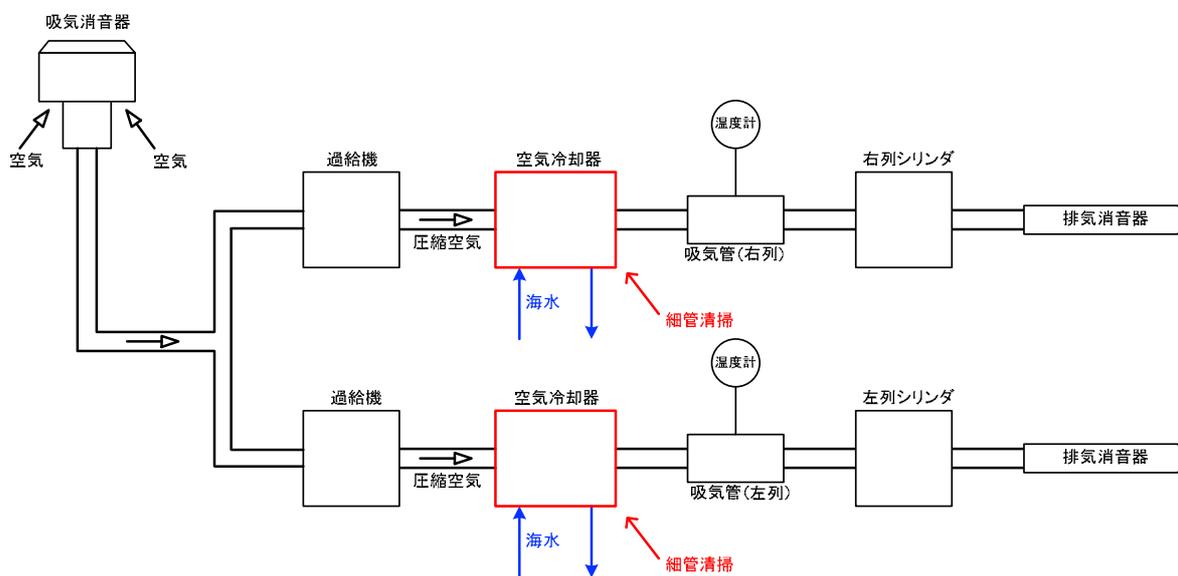
清掃作業後に当該発電機の確認運転を行い、空気冷却器出口の空気温度が清掃前より低下していることを確認しました。

なお、作業実績は以下の通りです。

3A：7月 5日10時～7月 7日12時30分

3B：7月10日10時～7月12日12時33分

伊方発電所3号機 非常用ディーゼル発電機 空気系統概略図



3. 伊方発電所における作業員の体調不良について

7月24日、伊方発電所3号機の屋外（管理区域外）において、緊急時対応訓練に参加した当社社員1名が体調不良を訴えたため、同日15時13分、病院での診察が必要と判断し、社有車にて八幡浜市の病院に搬送しました。

医師による診察の結果、「熱中症（度 熱けいれんの疑い）、3日間の自宅療養を必要とする。」と診断されました。

以上